

島根県原子力防災センター



施設概要

- 所在地 島根県松江市内中原町52番地
- 建屋 鉄筋コンクリート造り3階建(一部4階建)
- 延床面積 2,313m²
- 完成 平成14年3月
- 原子力災害対策特別措置法に基づく
緊急事態応急対策拠点施設として指定 平成14年3月29日

案内図



原子力規制委員会 原子力規制庁 島根原子力規制事務所

〒690-0873 島根県松江市内中原町52番地
(島根県原子力防災センター2階)
TEL.0852-22-1947 FAX.0852-28-4879

島根県 原子力安全対策課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL.0852-22-6303 FAX.0852-22-5930
E-mail gen-an@pref.shimane.lg.jp
URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/>



この印刷物は環境に優しい
ベジタブルインクを使用しています。

この冊子は再生紙を使用しています。

Ver.16

緊急事態応急対策等拠点施設

島根県原子力防災センター

[OFF - SITE CENTER]



島根県

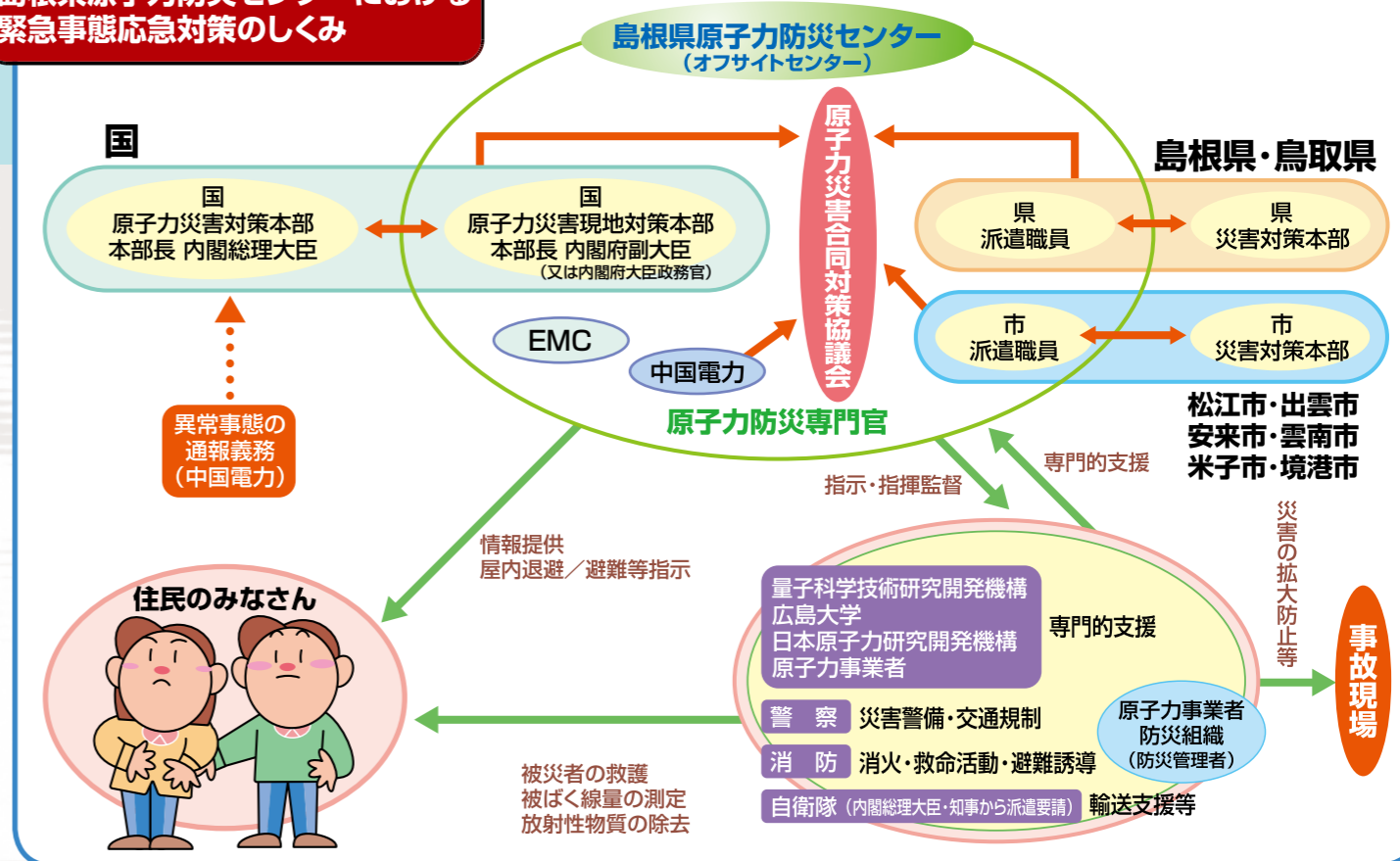


災害発生時の防災体制

万が一原子力災害が発生した場合、国、自治体、原子力事業者及び関係機関は一体となってその対策にあたります。

平成12年6月に「原子力災害対策特別措置法」が施行され、事故時の初期対応の迅速化、国と道府県及び市町村の連携確保等、防災対策の充実・強化が図られています。

島根県原子力防災センターにおける緊急事態応急対策のしくみ



島根県原子力防災センターとは……

原子力災害発生時には住民のみなさんの安全確保を図るため、原子力事業者による応急対策はもとより、事故状況の把握、環境放射線のモニタリング、緊急時医療活動など様々な緊急事態応急対策が必要となります。

これらの対策を実施するには、国、地方自治体等の防災関係機関、原子力事業者など関係者が一堂に会して、情報を共有し、共通の認識を持って統一的な対策を実施することが必要です。

こうした応急対策などを行う拠点となる施設が「緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）」です。

島根県が県庁西側敷地内に建設し、平成14年3月に完成した「島根県原子力防災センター」は、このオフサイトセンターとして建てられた施設です。

島根県原子力防災センターには、平素から国の原子力防災専門官や原子力運転検査官、上席放射線防災専門官が常駐しており、平常時の防災対策の指導や緊急時の対策及び原子力発電所の安全確保に万全を期しています。

また、平成25年度に、外部からの放射性物質の侵入を防ぐため、施設内の陽圧化、気密性の向上、入退出管理などの放射線防護対策、平成28年に災害時における機能維持のための非常用自家発電設備（燃料7日分）を整備しました。

原子力災害合同対策協議会 全体会議エリア



機能グループエリア



放射線防護対策設備



原子力災害合同対策協議会

原子力緊急事態宣言が発出されたときは、オフサイトセンターに原子力災害合同対策協議会が組織されます。

全体会議 関係者の情報共有、相互協力のための調整

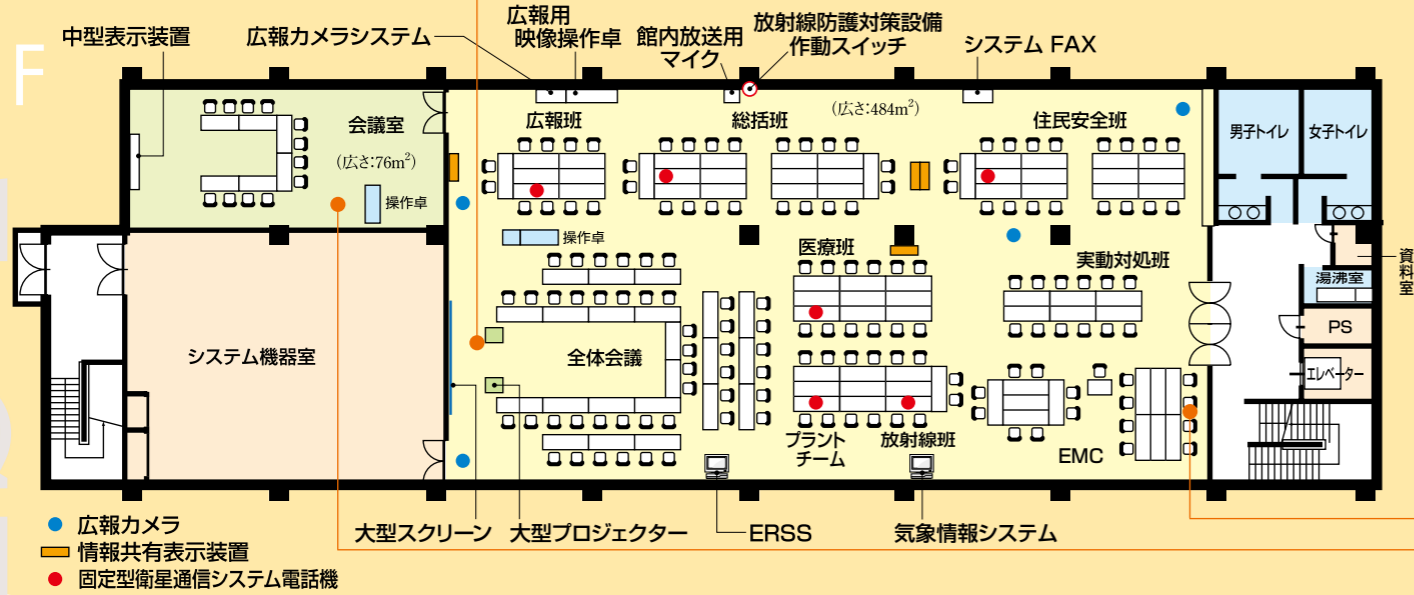
- ・オフサイトセンター内の情報共有
- ・各機関が実施する緊急事態応急対策の確認
- ・協議会運営
- ・緊急事態応急対策に係る関係機関の業務の調整
- ・緊急事態対応方針の決定事項の各機関への連絡
- ・各機能班からの緊急事態応急対策の実施状況の確認
- ・緊急事態応急対策実施区域の拡張、縮小、緊急事態解除宣言等について原子力災害対策本部への提言

機能グループ

- | | | | |
|---|--|--|---|
| 総括班 <ul style="list-style-type: none"> ● オフサイトセンターの運営・管理 ● 協議会運営 ● 機能班間連絡・調整 ● ERCチーム総括班、県・市災害対策本部等との連絡・調整 | 広報班 <ul style="list-style-type: none"> ● 報道機関への対応 ● ERCチーム広報班、県・市災害対策本部等との情報共有 ● 住民からの問い合わせ等への対応 | 運営支援班 <ul style="list-style-type: none"> ● オフサイトセンターの環境整備 ● 各種通信回線の確保 ● 参加者の食料等の確保 | 医療班 <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力災害時の医療の実施に係る関係者との連絡・調整、関連する情報の収集 |
| 放射線班 <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時モニタリング結果等の合同対策協議会資料の作成 ● 除染等に関する企画立案 | プラントチーム <ul style="list-style-type: none"> ● 事故情報の把握 ● プラントの状況に関する情報提供 | 実動対処班 <ul style="list-style-type: none"> ● 実動省庁、官邸チーム実動対処班及びERCチーム実動対処班等との連絡・調整 | 住民安全班 <ul style="list-style-type: none"> ● 避難指示、区域設定・管理に係る調整 ● 住民避難状況に係る情報収集 ● 輸送に係る調整 ● 全面緊急事態応急対策実施方針の策定支援 |

※ERC(原子力規制庁(緊急時対応センター))・中央(官邸)と現場(各拠点)を支えるバックオフィス

3F



全体会議エリア

原子力災害時に各関係機関の職員が集まり、緊急事態対応方針の確認や事故状況、モニタリング情報等の報告など関係機関相互の情報共有を目的とした全体会議を開催するためのエリアです。内閣総理大臣官邸、原子力規制庁、島根県庁、鳥取県庁及び関係自治体などの間を結び、テレビ会議やモニタリング情報等各種データを表示するための大型表示装置が設置されています。



機能グループブース

原子力災害合同対策協議会をサポートするため、関係機関の職員で構成する「総括班」、「広報班」、「プラントチーム」、「放射線班」、「医療班」、「住民安全班」、「運営支援班」及び「実動対処班」が設けられ、これらの各グループが活動するためのスペースです。

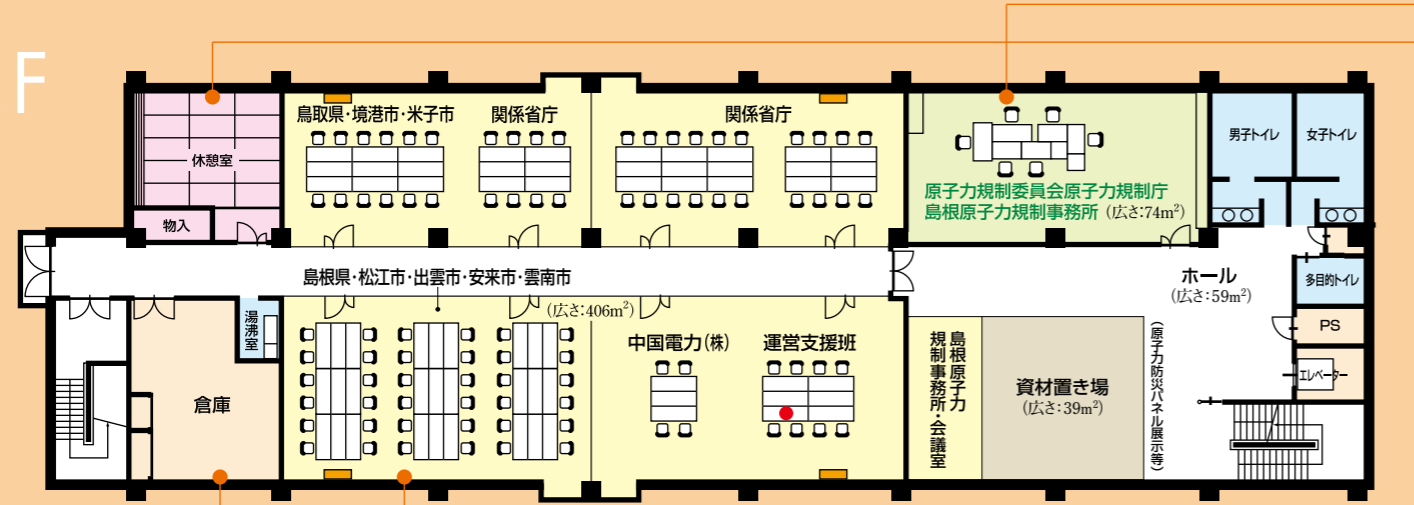
会議室



緊急時モニタリングセンター(EMC)

緊急時モニタリングを国の一元的な指揮のもとに確、円滑に実施するためのエリアです。

2F



休憩室

防災業務関係者が仮眠・休憩をする部屋です。



倉庫(資機材庫)

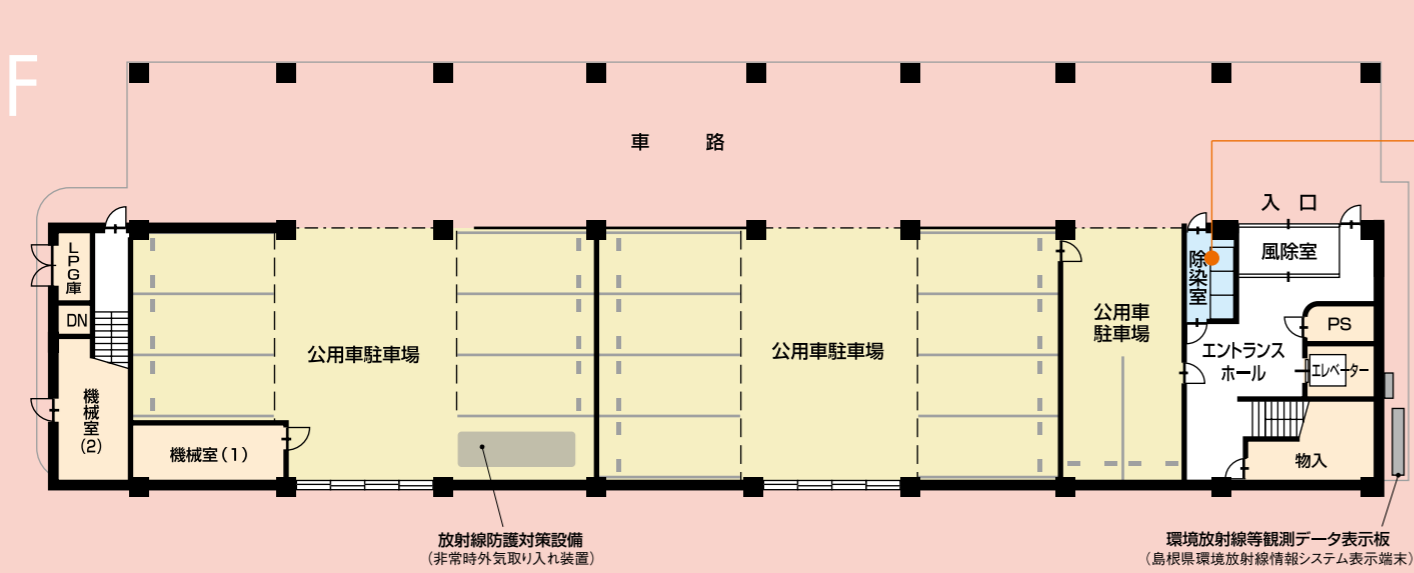
緊急事態対応策に必要な放射線測定器(サーベイメータ)、防護服などの各種資機材を保管する部屋です。



島根原子力規制事務所

日常の防災対策の指導や原子力災害時の対策、原子力発電所の安全確保に万全を期すため、「原子力運転検査官」、「原子力防災専門官」及び「上席放射線防災専門官」が常駐しています。

1F



除染室

身体に付着した放射性物質を除去するためのシャワーです。

プレスルーム



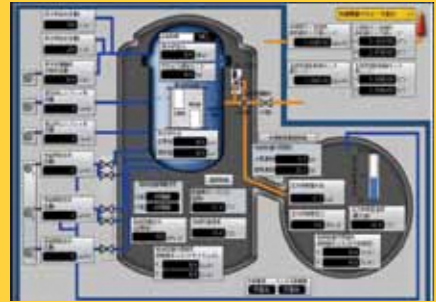
県職員会館内 2F

(広さ:198m²) 原子力災害時のプレスルームは、隣接する島根県職員会館を利用します。

オフサイトセンターの活動状況映像をプレスルームに配信します。

●緊急時対策支援システム (ERSS)

発電所で緊急事態が発生した場合に、発電所から常時伝送されている原子炉の水位などの発電所情報を表示し、発電所の状態を把握するとともに、事故の進展予測 (放出放射線量、放出開始時刻などの予測) を行って、応急対策の実施を支援します。
[プラントチーム]



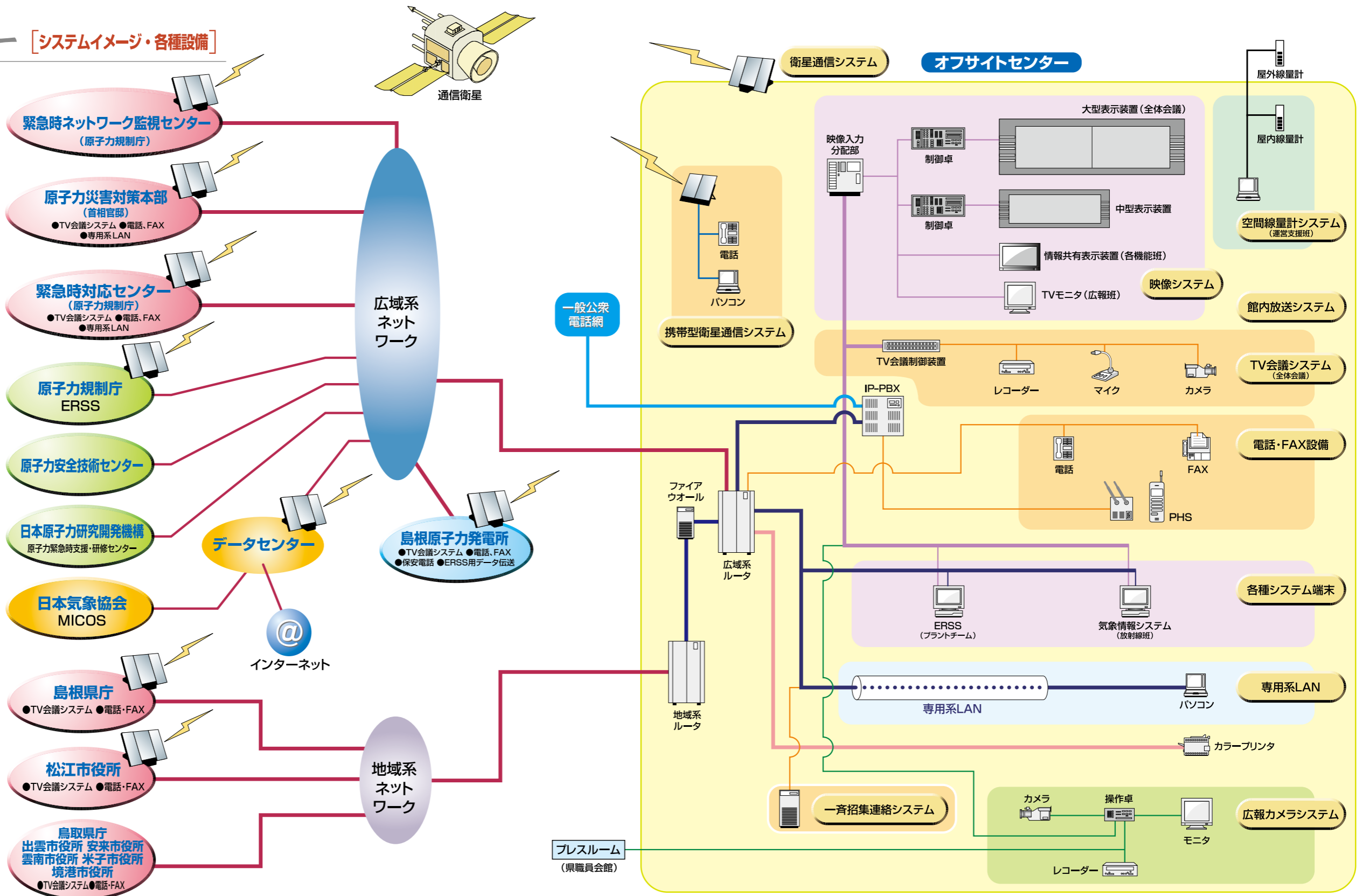
発電所情報



環境パラメータ表示

●TV会議システム

オフサイトセンター、原子力災害対策本部 (首相官邸)、緊急時対応センター (原子力規制庁)、島根県、鳥取県及び関係自治体の間などでTV会議を行います。



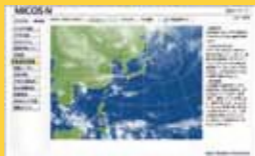
●映像表示システム

全体会議用に大型映像装置を設置し、迅速な情報の共有を図ります。また、各機能班にも情報共有表示装置を設置しています。画面にはTV会議、ERSS等各システム端末画面の他テレビ放送等が表示できます。



●気象情報システム

日本気象協会から伝送される気象情報を表示するシステムで、最新の天候、風向、風速等の気象状況を表示し、また予測します。
[放射線班]



●広報用映像操作卓

原子力災害についての報道状況を確認します。
[広報班]



●放射線防護対策設備

放射性物質を除去するフィルターを通して、施設内に外気を送りこみ、施設内の気圧を高めます。



●空間線量システム

オフサイトセンターの屋内 (外) の放射線量を常時測定し、運営支援班で測定値を把握します。
[運営支援班]



●衛星通信システム

地上回線が使用できない場合、衛星回線により通信を行います。オフサイトセンターと緊急時対応センター (原子力規制庁)、自治体間を接続し、電話、FAX、TV会議等の伝送が可能です。



●広報カメラシステム

オフサイトセンターの活動状況を4台のカメラで撮影し、プレスルームに映像のみを配信します。
[広報班]



●非常用自家発電設備

停電等の非常時に運転され、防災設備、保安設備に電気を供給します。

